

陳情第5号

陳情書



令和2年9月17日

霧島市議会

議長 阿多 己清 様

陳情者

住所 鹿児島市名山町9番1号

氏名 鹿児島県商工会連合会

会長 森 義久

電話番号 099-226-3773

住所 霧島市隼人町内山田

1丁目6-65

氏名 霧島市商工会

会長 中村 博美

電話番号 0995-42-2128

件名

特産品の販路開拓支援事業に関する令和3年度補助金（当初）の要望について

陳情の趣旨

当会では、各商工会地域の特産品の販路開拓・拡大のために、アンテナショップ「かご市」の運営、新商品の開発・テスト販売などのインキュベーション事業、県内外での特産品の販路開拓支援のための物産イベント等を鹿児島県及び各市町村の補助を得て実施しております。

この販路開拓の取組により、特産品販売額の増大、新規取引先の開拓、新聞・テレビ等マスコミ取材を通じた特産品等の知名度の向上などの成果が出ております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の事業者及び地域経済は大きな影響を受けており、この影響を克服し、特産品の販売促進を図るためにには、特産品の販路開拓支援事業をより一層進める必要があります。

つきましては、県内小規模事業者の経営力向上、地元商工業の発展、地域経済の活性化に繋げるためにも、当事業に対する助成措置につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

助成いただいた市町村におかれましては、管内事業者の「かご市」での店頭販売や県内外の販路開拓イベント等での出張販売の際、優先して割り当てさせていただくほか、店内の情報コーナーの使用ができることとなっております（ふるさと納税や観光パンフレット等の設置）。

ご参考までに、昨年度までの貴管内商工会の会員事業者の出展・販売額の状況を掲載しております。

管内事業者の特産品の販路開拓による経営の安定及び地域経済の発展のためにも、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 補助金要望額 30万円

(参考)

1. 補助金の使途

①販売手数料の軽減分

「かご市」では、販路拡大及び出品者の負担軽減のため、売上手数料を2割（小売業の平均粗利は約3割）に抑えており、その軽減分に充当させていただきます。

②新商品の開発・テスト販売などのインキュベーション事業。

③県内外における特産品の販路開拓のための物産イベント等。

2. 「かご市」における貴管内商工会の実績

	参加事業者	販売総額	備考
平成29年度	48事業所	21,403,783円	店頭イベント販売含む
平成30年度	43事業所	20,347,944円	店頭イベント販売含む
令和元年度	45事業所	22,005,211円	店頭イベント販売含む